

上越市財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年8月26日

上越市長 小 菅 淳 一

上越市規則第52号

上越市財務規則の一部を改正する規則

上越市財務規則（昭和46年上越市規則第35号）の一部を次のように改正する。

第278条中「第243条の2の8第1項後段」を「第243条の2の9第1項後段」に改める。

附 則

この規則は、令和8年9月24日から施行する。